

桜川市新庁舎建設基本設計概要書



鳥瞰イメージ図（南東より）

1. 計画概要

【敷地概要】

建築場所	：茨城県桜川市羽田1023番地外
主要用途	：市役所庁舎機能
都市計画区域	：都市計画区域内（市街化区域）
用途地域	：第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	：60%
容積率	：200%
日影規制	：2.5-4 時間 測定面高さ 4.0m
道路斜線	：適用距離 20m 勾配 1.25
防火地域	：指定なし
地区計画等	：指定なし
敷地面積	：約 21,900 m ² （図上計測）

【建築概要】

建築面積	：4,788 m ² （新庁舎+東庁舎+渡り廊下+車庫+倉庫+二輪駐車場） ※敷地内 ATM 建屋含まず
延べ面積	：10,185 m ² （新庁舎+東庁舎+渡り廊下+車庫+倉庫） ※敷地内 ATM 建屋含まず
構造規模	：PC-S 造（一部鉄骨造）/ 地上 4 階
耐火種別	：耐火建築物
建物高さ	：約 22m
建ぺい率	：21.9%（上記敷地範囲に対して）
容積率	：46.5%（上記敷地範囲に対して）



外観イメージ図



内観イメージ図

2. 設計コンセプト

地形に寄り添い市民と職員がつながる市庁舎『みんなの段（^{ステージ}協働の場）』

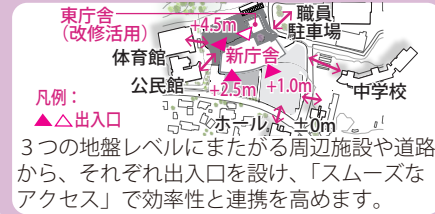
デジタル化や情報化の急速な進展によって「行政手続き」が簡略化され「新たなコミュニケーション」が促進される現代において、様々な目的をもった市民（来庁者）から職員まで、あらゆる人々が快適に利用できる新庁舎です。
さらに市民・職員の協働を促す柔軟性をもった居場所を配置することで、桜川市の将来について語り合えるような場が生まれ、新庁舎は桜川市の未来へとつなげる役割を果たします。
そして山の裾野に様々な公共施設群が段状に集まるこの地で、市民・職員の日々の営みと自然の「風景」（地形）が折り重なり、新庁舎は、未来へとつなぐ「みんなの段（ステージ）」として機能します。

○桜川市・大和地区・敷地の特性を踏まえた新庁舎の『3つの特徴』

「市全体の特徴」、「大和地区の位置付け」、そして「新しい庁舎が建つ敷地」という、異なるスケールにわたった広い視野をもち、羽田山の裾野に“拠点（周辺公共施設）”が段状に集まる“この地ならではの”の「特性」を、この地ならではの“の「魅力」へと昇華させる、『3つの特徴』をそなえた新庁舎です。

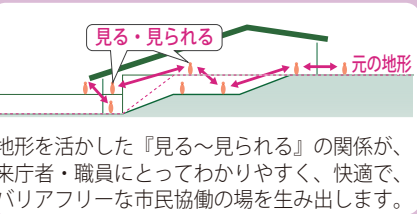
特徴① 市の行政中心（大和地区）に対する新庁舎のあり方

歴史も踏まえた行政エリアの再構築



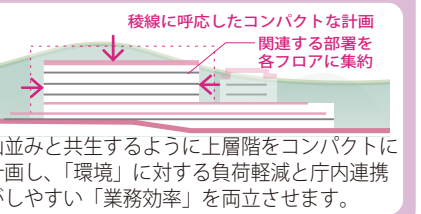
特徴② 特徴的な地形の敷地に対する新庁舎のあり方

地形を活かした見る～見られるの構成



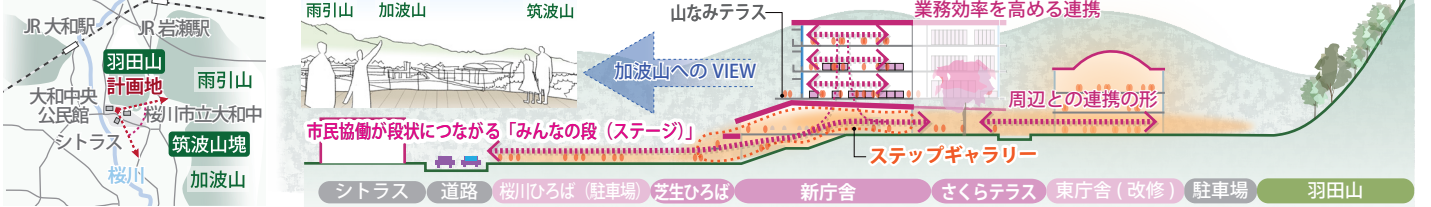
特徴③ 市の豊かな山並みに対する新庁舎のあり方

山並みに呼応した風景・環境づくり



○桜川の景観や地形と融合した市庁舎「段（ステージ）」のカタチ

桜川市の景観まちづくりの考え方や、この地の持つ地形や地勢を融合させた新庁舎です。
桜川市さらには羽田山のもつ地形的な豊かさをつなぎ、未来へと引き継ぐべき新たな街の中心を創出します。

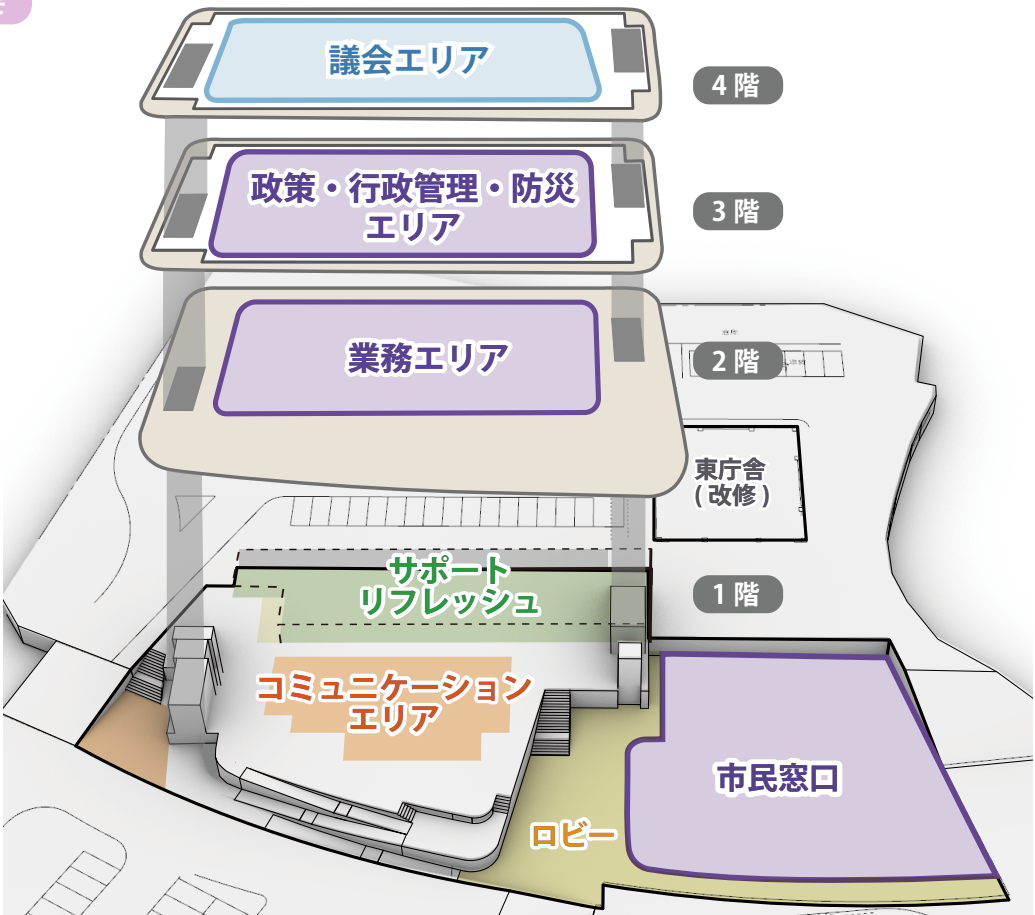


新庁舎の概要

3階：政策・行政管理・防災エリア
＜総務部＞
＜市長公室＞
＜防災対策機能＞をワンフロアに集約することで、災害時はスムーズな連携が可能です。

1階：サポートリフレッシュエリア
庁舎内のどこへでもアクセスしやすいエリアを職員の休憩スペースとします。

1階：コミュニケーションエリア
柔軟な使い方が可能な多目的スペースを独立して配置し、適正な広さの会議室を確保すると共に、セミオープンな居場所も用意することで、様々なシーンに対応した、コミュニケーションの場となります。



4階：議会エリア
傍聴者の動線を東側、議員の動線を西側にそれぞれ配置することで、議会期間中の動線交錯が少ない構成です。

2階：業務エリア
＜経済部＞＜建設部＞＜教育委員会＞などの業務系機能を集約することで、来庁者・職員にとって、動線が明快かつ移動距離が少ないフロアです。

東庁舎（改修）
1・2階は書類を保管する書庫を配置することで、既存改修を最小限にし、3階には作業スペースを設け、職員の業務効率を高めます。

1階：市民窓口
市民が多く来庁する部署をメインアプローチに近接して配置することで、市民の利便性に最大限配慮したエリアです。

3. 建築計画



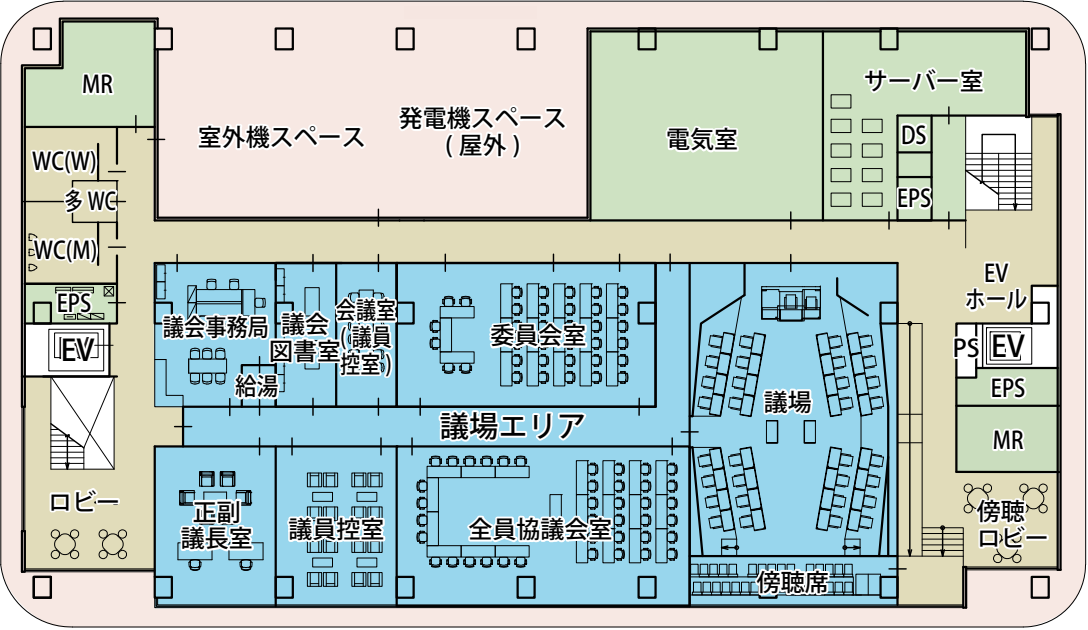
配置図 1/1400



1F 平面図 1/400



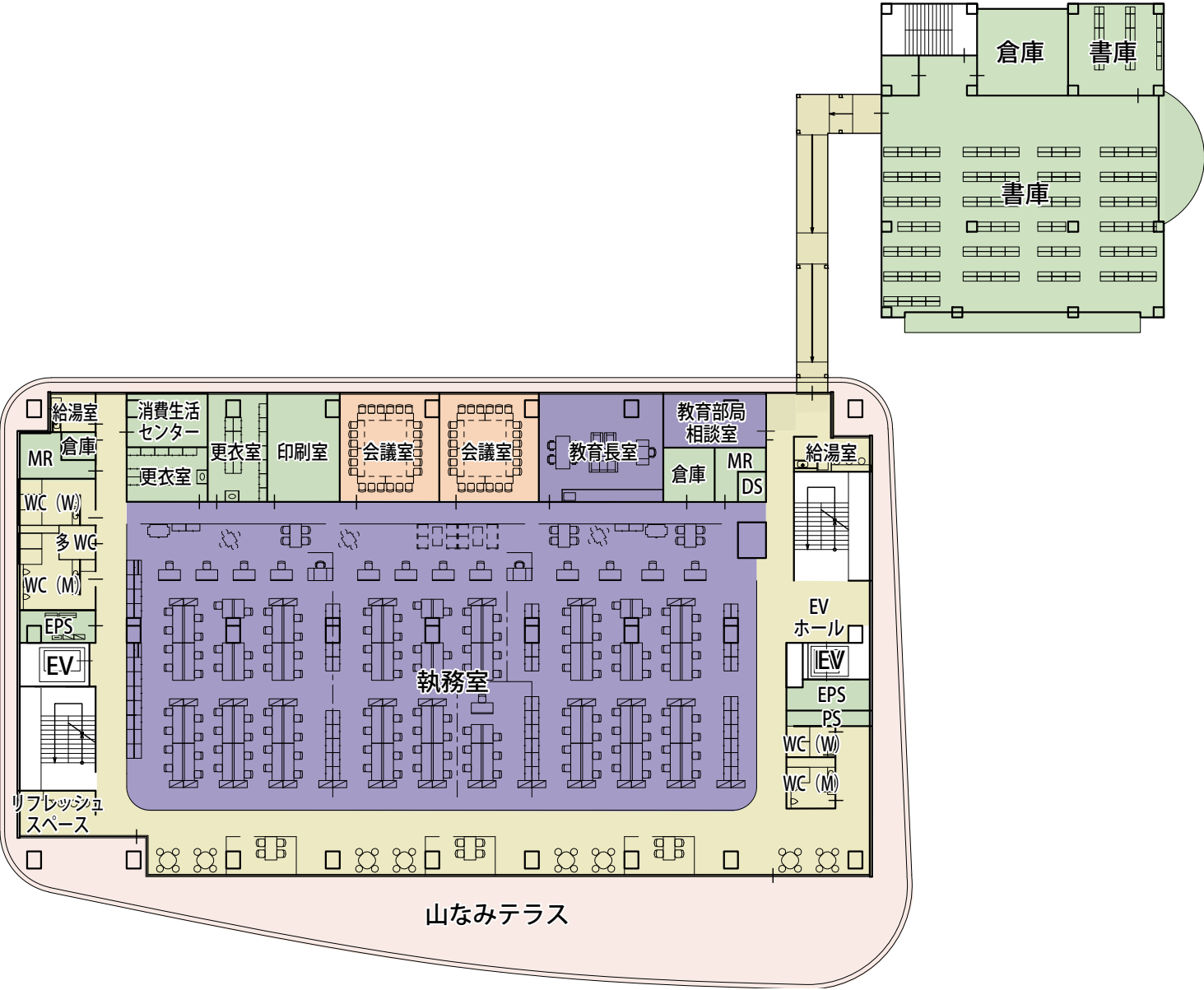
※各図は基本設計段階のイメージ図です。今後の検討の中で変更となる可能性があります。



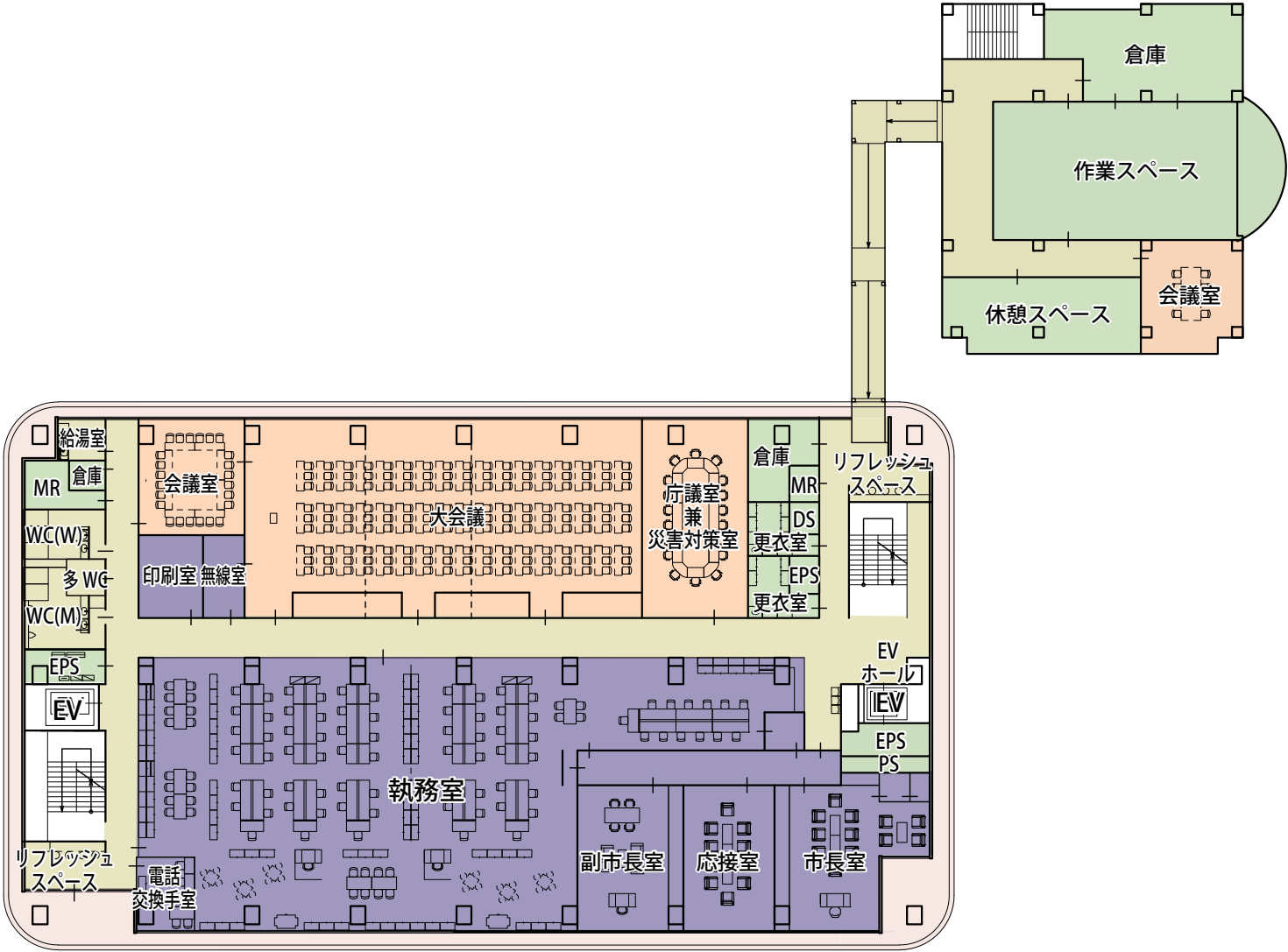
4 階平面図 1/400



屋根伏図 1/400



2 階平面図 1/400



3 階平面図 1/400



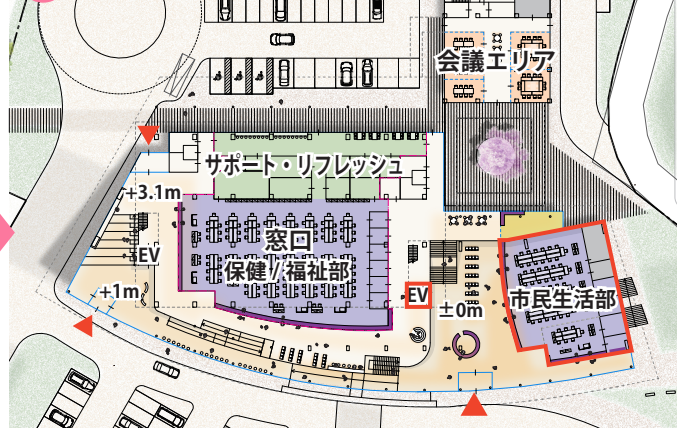
4. プロポーザル案からの変遷

1 プロポーザル案(提案書時):4/16



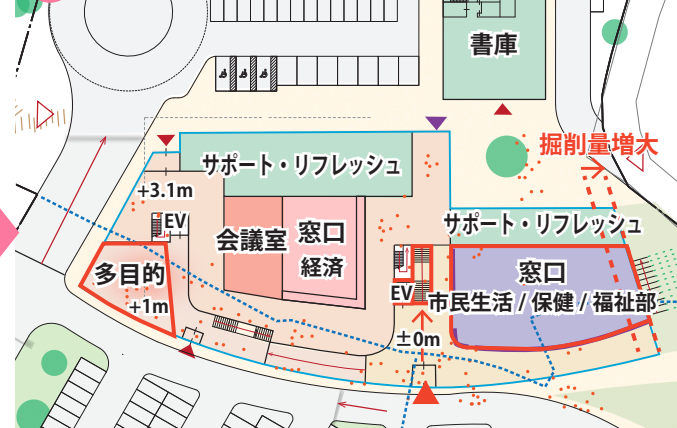
レベル差のある地形を活かし、市民と職員がつながる市庁舎『みんなの段(協働の場)』をつくりました。どのレベルからでも窓口にアクセスしやすい計画です。

2 プロポーザル案(ヒアリング時):5/17

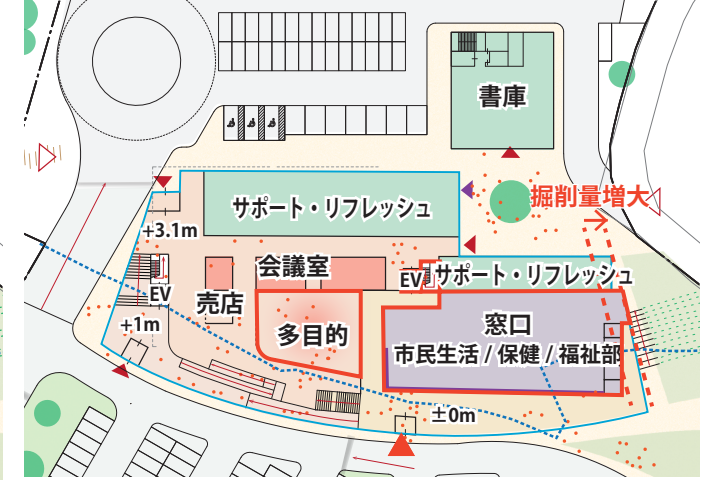


大会議室を上階へ移動し、市民窓口とEV・階段をメイン出入口に近づけ、アクセスしやすい計画としました。保健・福祉部は一段上のエリアに配置し、落ち着いて相談できる計画です。

3 複数パターンの検討案 6/17



全窓口をメイン出入口付近にし、アクセスしやすくしました。窓口は1つに集約することで連携がしやすい案です。メイン出入口から見える位置に、EV・階段を配置しました。多目的スペースを中間階とし、3つのレベルが個性のある空間となります。

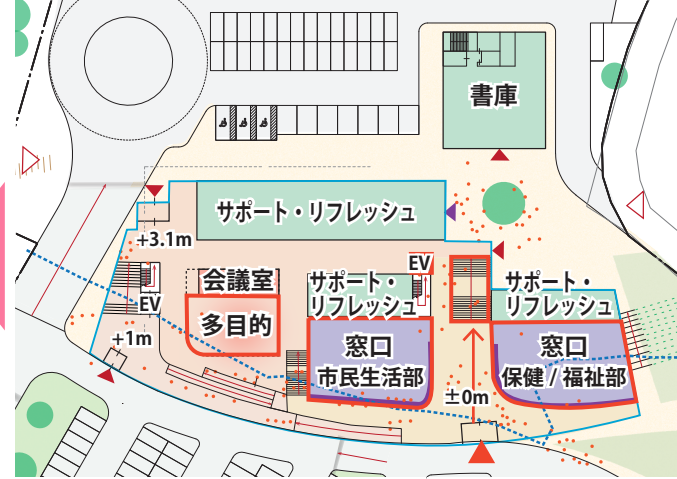


全窓口をメイン出入口付近にし、アクセスしやすくしました。窓口は1つに集約することで連携がしやすい案です。1番上のレベルの多目的スペースは、広くフレキシブルに使えます。メイン出入口からEV・階段が見えないデメリットがあります。

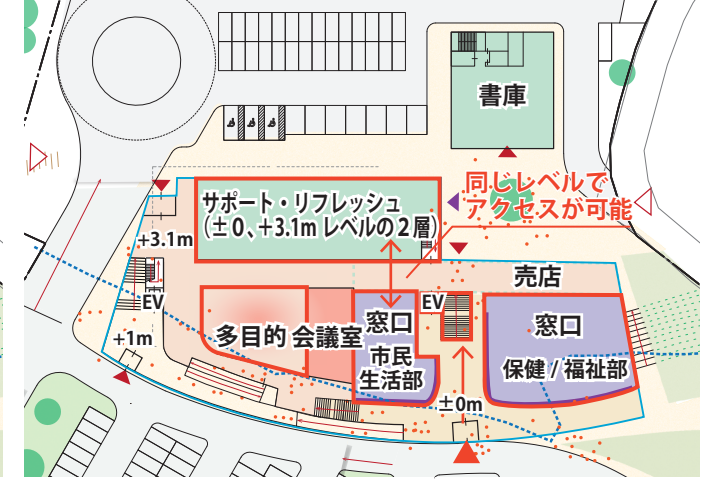
4 第1回ワークショップ(WS)の意見を反映案 8/17



窓口を集約する案と分散する案の2案について、WSでの意見を基に以下の点を変更しました。入り口付近の総合窓口で、スムーズに案内します。市民と一定の距離を保ちプライバシーが確保できる、将来の変化に対応する「幅のある窓口」をつくりました。正面のロビーを大きく確保しました。多目的スペースは南西の角の分かりやすい位置とし、広くフレキシブルに使える場としました。



全窓口をメイン出入口付近にし、アクセスしやすくしました。窓口は2つに分割し、部ごとのまとまりを作りました。メイン出入口の先にEV・階段を配置しわかりやすくしました。1番上のレベルの多目的スペースは、広くフレキシブルに使えます。



全窓口をメイン出入口付近にし、アクセスしやすくしました。窓口は2つに分割し、部ごとのまとまりを作りました。職員のバックヤードを2層とし、窓口から職員動線につながる計画です。建築が5階建てとなります。

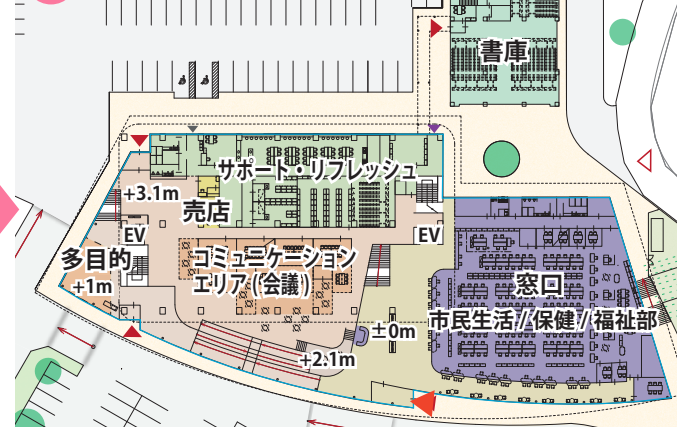
5 第2回ワークショップ(WS)の意見を反映案 9/20



職員の移動のしやすさや面積効率・カウンター長さを検討し、窓口を集約した案に絞り、WSでの意見を基に以下の点を変更しました。執務エリアの面積を増やし、作業スペースや打合せスペースを広く確保しました。+2.1mのレベルを増やし、約3メートルの大きなレベル差が、1つの空間として緩やかにつながるようにしました。共用エリアを広く確保し、様々な場所で打合せやコミュニケーションが可能です。



6 基本設計最終案



様々な検討の結果、次のような基本設計案が完成しました。市民が多く来庁する部署をメイン出入口に近接させ、市民の利便性に最大限配慮しました。コミュニケーションエリアは、柔軟な使い方が可能な多目的スペースを独立して配置し、適正な広さの会議室を確保すると共に、セミオープンな居場所も用意することで、様々なシーンに対応したコミュニケーションの場となります。サポートリフレッシュエリアは、庁舎内のどこへでもアクセスしやすい職員の休憩スペースとします。

